

指定管理施設の管理運営評価票（評価対象年度：令和 7 年度）

施設所管部署	生きがい・交流部 文化振興課
評価対象期間	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日
評価対象年度指定管理料	2 6 4, 8 7 2, 0 0 0 円

1. 施設の概要等

施設の概要	名称	焼津市焼津文化会館
	所在地	焼津市三ケ名 1 5 5 0 番地
	設置目的	地域文化の振興を図ることを目的とする
	設備の概要	(施設面積) 1 1, 6 8 9 m ² (施設内容) 大ホール、小ホール、リハーサル室、会議室、練習室、和室（茶室含む）、展示室

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名称	公益財団法人 焼津市振興公社 代表者 理事長 吉永律子
	所在地	焼津市三ケ名 1 5 5 0 番地
指定管理業務の内容		☐ 使用の許可及び施設の供用に関する業務 ☐ 使用料の収受に関する業務 ☐ 施設及び付属設備の維持及び管理に関する業務 ☐ 文化催事事業の企画・実施に関する業務 ☐ その他市長が必要と認める業務
指定期間		令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 11 年 3 月 31 日

3. 指定管理者業務運営項目評価

評価項目	指定管理者		市	
	自己評価	評価の理由	評価	評価の理由
1. 実施体制に関する評価	B	協定書等に準拠した実施体制を整えており、利用者からの料金収受、管理記録、緊急時対応、法令遵守などの各項目について問題なく遂行している。また、継続して公益法人コンサルタント、社会保険労務士法人より適切な指導を受けている。 利用者の利便性向上及び現金管理軽減のため、入場料はキャッシュレス対応として PayPay による支払いも可能としている。	B	外部コンサルタントや社会保険労務士等の専門家から適切な指導を受けながら協定書等に準拠した実施体制が整備されている。 PayPay によるキャッシュレス決済の導入は、職員の現金管理に要する労力の軽減と、利用者の利便性向上に繋がっている。利用者の多様なニーズに対応するため、今後は PayPay 以外のキャッシュレス決済の導入についても検討していただきたい。

		文化センター全体の消防訓練を年2回実施する等、毎年決められた訓練に加えて、テーマを決め特別な取り組みを盛り込む形で訓練を行っている。令和7年度は、緊急時の対応をより実践的・実用的な避難訓練とするため、負傷者の状況を見極め、瞬時に対応を判断する内容にし、非常時にも冷静かつ適切な行動が身につくような訓練を実施した。		消防訓練については定例の訓練に加えて、テーマを設定した実践的な訓練に取り組んでいる。令和7年度は、負傷者対応を想定した実用性の高い訓練を行っており、職員の防災意識向上と対応力強化に繋がっている。
2. サービス内容や水準に関する評価	B	令和7年度の利用者数は大規模改修工事により令和8年1月13日から臨時休館となった影響で143,211人と前年度から22,904人の減となったが12月までの利用者数は前年を7,806人上回る利用者数であった。 当初46本の事業計画に対し50本(うち2本中止)の受託事業を開催した。文化センター内4館と協力した事業はもちろん、市民や市内企業とのタイアップやSNSでの発信強化により芸術文化を通して焼津市の魅力を発信した。さらにNHKドラマに関係する歴史民俗資料館・小泉八雲記念館の講演会2本を協力事業で追加しPR・集客に努めた。またチケット販売枚数が発売枚数の8割を超える公演が13公演あり、そのうち9事業9公演が完売になった。 施設全体の利用についても、大きな苦情や事故もなく、利用者アンケートでも93%の皆様方から高評価を得ている。	B	時勢に即した魅力的な事業企画及び市民が利用しやすい施設環境の提供により、利用者数もコロナ期からの回復基調が続いている。 幅広い分野の事業を精力的に開催し、鑑賞等の機会を提供することで、市民の芸術文化の振興に寄与している。 施設利用者を対象にしたアンケートにおいても高評価を得ており、良好な水準が保たれている。
3. 収支等の評価	B	予算執行については、公社会計規程に基づき執行している。会計システムを導入し、会計事務所の指導のもと適正に処理している。 受託事業収支については、引き続き経済情勢の影響による人件費や物価の上昇に伴い経費が増とな	B	予算の執行については、独自に会計システムを導入しており、会計事務所の指導の下、適切に処理されている。 昨今の社会情勢による各種価格高騰の煽りを受ける中、コスト節減や公演のPR強化など収支改善に尽力している。

		った予算もあるが、電気代等の節減により予算内に収めることができた。 また、公演関係については、実施方法や開催時間などの精査、SNS 等を利用したターゲット毎の周知方法を考慮し様々な PR を実施したことにより、チケット販売も好調であった。その結果、不用額として指定管理料 8,500 千円を返還することができた。 経営状況分析においては、自己資本比率・流動比率等も安定しており、それぞれの指標で営利を目的としない公益財団法人として普通以上から理想とする数字を維持している。		
総合評価	B	焼津文化会館及び焼津市文化センターの指定管理者として協定書等を順守し、適正な管理に努めた。 施設の利用者数は臨時休館の影響により減となったが 12 月末までは順調に前年を上回る数で推移をしていた。またチケット販売については発売枚数の 8 割を超える公演が 13 公演あり、そのうち 9 事業 9 公演が完売になり、アンケートも高評価を得ることができた。 収支については、人件費や物価の上昇に伴い経費が増となった予算もあるが、チケット代等の収入が好調であった結果、焼津市へ受託事業に関する不用額を含む指定管理料 8,500 千円を返還することができた。 また、経営分析指標も公益財団法人として理想とする数字をほぼ維持している。	B	文化センターの安全管理について徹底し、大きな事故等無く安全な管理運営が出来ている。 施設利用者が安心して利用が出来るように配慮しており、常にサービスの向上を心掛けている。 市民の芸術文化の振興を図るための事業を多数開催し、良質な催事と文化活動の場の提供がなされている。 公益財団法人として収支の均衡が図られるように工夫した自主事業が展開されており、リスク回避及び経費の縮減にも努め、より一層の経営状況の安定を図っている。 このことから、全般的な運営について評価できる点が多く、一定の基準を満たしている管理内容であると考えられる。

【評価区分】

評価基準：A（優良）協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。

B（良好）協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。

C（課題含）協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。

D（要改善）協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。